

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月25日
【会社名】	東邦化学工業株式会社
【英訳名】	TOHO CHEMICAL INDUSTRY COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中崎 龍雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町 6番 4号
【電話番号】	03(5550)3737
【事務連絡者氏名】	総務本部長 天海 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町 6番 4号
【電話番号】	03(5550)3737
【事務連絡者氏名】	総務本部長 天海 孝
【縦覧に供する場所】	東邦化学工業株式会社大阪支店 (大阪市中央区南船場 1丁目17番 9号)
	東邦化学工業株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦 1丁目10番27号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第78回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金6円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第29条（社外取締役の責任限定契約）及び第39条（社外監査役の責任限定契約）の一部を変更する。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、鈴木明夫、江藤俊幸、伊勢恒夫及び越智和俊の4氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、大熊道男及び野村公喜の両氏を選任する。

第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

監査役山本行哉及び酒井豊昭の両氏は総会の終結の時をもって退任するため、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	18,577	10	0	（注）1	可決（87.17%）
第2号議案	18,577	10	0	（注）2	可決（87.17%）
第3号議案				（注）3	
鈴木明夫	18,577	10	0		可決（87.17%）
江藤俊幸	18,577	10	0		可決（87.17%）
伊勢恒夫	18,577	10	0		可決（87.17%）
越智和俊	18,576	11	0		可決（87.17%）
第4号議案				（注）3	
大熊道男	18,581	6	0		可決（87.19%）
野村公喜	18,580	7	0		可決（87.18%）
第5号議案	18,442	145	0	（注）1	可決（86.54%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上